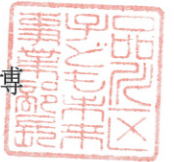


池田山住環境協議会会長

船曳 鴻紅 様

品川区子ども未来事業部長 金子 正 博



日頃より品川区政にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。
平成26年8月1日付でいただきました「質疑書」につきまして、以下の通り回答させていただきます。

1 品川区内の待機児童の実態調査について

①品川区では区全体で待機児童対策を行っております。そのため地域ごとの待機児童数の集計表は作成しておりません。

②および③につきましては、いずれもリストの作成をしておりません。

なお、平成26年4月保育園入園申込状況については、各園ごとに第1希望から第6希望までの延べ人数について、平成25年12月に区ホームページや窓口で情報提供しておりますので、資料として添付させていただきます。

2 大崎・五反田地区の保育所施設計画について

①品川区では、待機児童の解消へむけて、地域を限定せず区内全域を対象として、私立保育園、認証保育所、家庭的保育事業の開設支援を行っております。開設計画につきましては、品川区総合実施計画第3次（2014年度～2016年度）にありますとおり、2015年度私立保育園4カ所、小規模保育事業4カ所、2016年度私立保育園3カ所、小規模保育事業4カ所を計画しております。また、2017年度以降につきましては、現在策定を進めております品川区子ども・子育て計画の中で教育・保育の量の見込みに対する確保方策において検討中でございます。

②保育所等開設計画にあたっては、事前に現地視察を行っています。

また、施設の避難経路が確保されているか、施設内の安全衛生上の配慮がされているかなど保育所設置認可における要件を満たすことができるかを確認しております。

3 住宅地としての静謐性の確保について

①品川区マスタープランにありますとおり、池田山は第一種低層住居専用地域に指定されており、高台の閑静な街並みが維持されている地域であると

認識しております。今後も保育所の建設および運営にあたりましては、建築物および児童福祉施設に係る諸法令を遵守し、地域性をふまえて運営するよう事業者との協議を進めてまいります。

4 池田山の交通問題について

①自転車等の交通問題につきましては、町会をはじめ地域の方々のご意見をうかがいながら、走行ルート等を決めるよう事業者へ指導しております。

また、保護者の登降園時の走行マナーの徹底につきましても、警察のご協力を仰ぎながら、保護者向けの安全教室等を実施するよう指導してまいります。

5 夢工房池田山保育所の認可について

①区では引き続き開設に向けて事業者との協議を行っております。

②児童福祉施設（民間保育所）の設置認可申請につきましては、東京都の要綱に基づき、事業者より提出された児童福祉施設設置認可申請書について、区にて内容確認後、意見書等書類を添え東京都知事あて提出します。その後、東京都から児童福祉施設設置認可書が交付されます。また、保育園の開設前に区議会にて開設の報告を予定しております。

③事業者による説明会は、「品川区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱」と「品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき実施済みであると事業者から報告を受けております。

なお、私立保育園は、事業者が私有地に開設するもののため、区の説明会につきましては実施しておりません。

今後とも地域のみなさまのご心配が払拭できますよう事業者との協議、指導を行ってまいりますので、なにとぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（問い合わせ先）

子ども未来事業部

保育課

待機児童対策担当

電話 5742-6723（直通）